

与那原町告示第 48 号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5及び与那原町契約規則第5条の規定を準拠し、次のとおり公告する。

令和7年8月19日

与那原町長 照屋 勉



- 1 入札に付する事項  
長期資金借入事業
- 2 入札方法  
金利見積書を期限内に提出。  
期間：令和7年8月19日（火）～ 令和7年9月5日（金） 15時必着  
場所：与那原町役場 3階 財政課
- 3 入札に必要な書類を掲示する場所  
与那原町ホームページ（ホーム下部 お知らせ・募集案内）
- 4 開札日時及び場所  
提出締切後、複数の職員立ち合いのもとで同時に開封。  
(1) 日時：令和7年9月8日（月）午前9時00分  
(2) 場所：与那原町役場 2階相談室⑥
- 5 入札保証金及び契約保証金  
なし
- 6 入札の無効に関する事項  
次の各号いずれかに該当する入札は、これを無効とする。  
(1) 参加者が別添「長期資金借入事業仕様書」に定める条件を満たさないとき。  
(2) 金利見積書が所定の日時まで不到達しないとき。  
(3) 同一事項について2通以上の入札をしたとき。  
(4) 金利見積書の記載に訂正があるとき、又は金利が不明瞭なとき。  
(5) 金利見積書に記名押印がないとき。  
(6) 入札に関し不正な行為があったとき。  
(7) 与那原町契約規則（平成22年規則第8号）の規定又は入札条件に違反したとき。
- 7 その他  
(1) 参加資格の要件については、別添「長期資金借入事業仕様書」に記載。  
(2) 仕様書を熟知のうえ入札に参加すること。